

第5回大分市・別府市タクシー特定地域協議会 議事概要

平成24年2月23日（木）

14:00～

コンパルホール（大分市）

1. 開会

第5回大分市・別府市タクシー特定地域協議会を開催。

[事務局]

3. 議題（1）構成員の変更について（組織変更又は人事異動によるもの）

2. 会長挨拶

- ・約一年ぶりの開催であり、委員の変更もあったので、おさらいも含めてご説明したい。
- ・タクシーはドア・ツー・ドアの輸送サービスを提供できる重要な公共交通機関であるが、最近の事業を取り巻く環境は、自家用自動車の普及、少子・高齢化社会の進展、長引く不況等により長期的な需要の低迷が続いている。
- ・事業者の経営環境や運転者の労働環境は悪化し、都市部においては違法駐停車問題やサービスの低下等が顕著になっており、公共交通機関としての役割を十分に果たせていない地域が出てきている。
- ・このように様々な問題を抱えているタクシー事業を適正化・活性化させ、地域の公共交通としての機能を回復させるために、平成21年10月にタクシー適正化・活性化特別措置法が制定され、大分市と別府市が特定地域として指定されたところ。
- ・全国で156の特定地域が指定され、新たな輸送力の加入を実質的に抑制された措置を講じた中で、適正化・活性化の取組がスタートした。
- ・大分・別府両地区の現状を踏まえ、公共交通機関としてのタクシーのあり方について、方向性等を確認するとともに、事業の適正化・活性化に向けた取組について、皆様方にご議論していただき、平成22年3月に地域計画としてまとめられたところ。
- ・本日の協議会においては、地域計画策定後約二年を経過するにあたり、当該地域における事業者等の取組の進捗などについてフォローアップをしていただくことになっている。
- ・タクシー事業の適正化・活性化の取組で、サービスの向上につながっているのかどうか、事業の効率化や供給過剰の解消について、経営環境や労働条件の改善・向上につながっているのかどうか、といった視点でご審議いただければと思う。
- ・皆様方から忌憚のないご意見等をいただき、意義のある会議としたい。

3. 議題

(2) 地域計画の進捗状況について

[事務局]

(資料説明)

- ・ タクシー適正化・活性化における大分運輸支局管内の動向
- ・ 大分市・別府市におけるタクシーの現状
- ・ 大分市・別府市タクシー事業の輸送実績推移
- ・ 特定事業計画申請状況
- ・ 特定事業計画
- ・ 特定事業計画の実施状況について

【漢委員】(大分県タクシー協会)

○タクシーチケットの統一化・広域化について

- ・ 各地区のチケット組合をできるだけ一本化し、「大分県タクシーチケット事業協同組合」として、現在、大分県下で約8割の地域をカバーするに至った。
- ・ 東京、福岡、熊本、長崎においてチケットのバーターが可能となり、利便性が向上した。

○ユニバーサルデザインタクシー(UDタクシー)について

- ・ 一昨年12月に日産で発売され、昨年大分県内で導入した。
- ・ 「いつでも・どこでも・どなたでも」使える次世代のタクシーとして、安価で使い勝手がいいと評判になっている。
- ・ トヨタも3年後ぐらいに発売されるのではないかと聞いている。
- ・ 利用者の目線の中で、取り組んでいかなければならないと思っている。

(会長)

事務局からの説明を受けて、委員の皆さんからのご質問、ご意見を承りたい。

【小野委員】(利用者／大分県消費者団体連絡協議会)

- ・ 大分市・別府市と似たような環境にある他の地域で、減車の数字の比較はできるのか。需要の関係もあるだろうが、相当努力しなければならないものなのだろうか。
- ・ 高齢者が今後増えると、タクシーを使わなければならないことが多くなっていく。

【運輸支局】

- ・ 九州管内において、全社一丸となって減車に取り組むことがなかなか難しい状況の中、大分市・別府市においては、すべての事業者が10%以上の減車に取り組んでいる。
- ・ 大分市・別府市の各事業者は、法律の意識が非常に高いと思われる。
- ・ 大分市・別府市ともに、規制緩和後大きな増車は行っていない。

- ・需要そのものが大きく下回っており、今年10月以降特定地域の再指定となるのであれば、また新たな取組の方法を検討しなければならない。
- ・今までの段階では、各事業者よく取り組んでいると考えている。

(会長)

それぞれの地域で、土地柄、都市の構造、利用頻度も異なるので一概には言えないが、ご努力していただいているのではないかと思います。

【漢委員】

- ・大分県は規制緩和後全く新規参入がない中での10%削減ということで、他の地域の10%削減とは少し意味が異なることをご理解していただきたい。

【朝来委員】(労働組合/全国一般)

法人タクシーは分かるが、個人タクシーの数字がなかなか目に見えてこない。

個人タクシーの高齢化による年齢制限等の問題で新聞等に載っているが、本協議会が発足してからどのように変化したのか教えてほしい。

【佐藤委員】(大分個人タクシー協同組合)

個人タクシーは、新規許可が実質的になく、譲渡譲受が年に一回、高齢化で事業者数も減少している。取組としては接客態度等、タクシーサービスに関することを行っている。

【松本委員】(別府個人タクシー協同組合)

- ・別府市の個人タクシーは最盛期で167台あった。現在は89台ある。
- ・特措法により新規の枠がなくなったこと、近い将来予想される譲渡譲受制度の廃止、個人タクシーの運転手の高齢化の三つの将来的な問題があるが、現状においても運送収入があがらない、魅力がないことで後継者がおらず、我々の業界は悩んでいる。
- ・まず事業者が増えていくことはない。数年後には激減していくと思う。
- ・現在、業界でマスターズ制度に取り組んでいるが、さらにこれに加えてスキルアップ研修を各地方組織で実施することになっている。5月の総会時に実施する予定。
- ・高齢化が進むこともあり、今後、車両を代替するのであればUDタクシーがいいと広報紙等で呼びかけており、現在2~3人が導入を検討している。
- ・漢会長にお願いだが、お客さんへのサービス向上のため、福祉の研修会や勉強会等を開催してはどうか。もし、法人タクシーの方で開催するのならお声をかけていただきたい。

【衛藤委員】(労働組合/自交総連)

全国的な傾向でもあるのだが、運賃ダンピングがずっと続いており、ほとんどの地域で

改善が進んでいない。この協議会が今後どうしていくのかということと、これで終わりのかということも含めてお聞きしたい。

皆さんの努力で減車が進み、若干ではあるが数字が改善したのは評価したい。

(会長)

協議会の今後について、同じことをチェックしていくことは考えていない。特措法の指定が3年間で切れるので、特定地域に再指定されれば、また違った話を協議していかねければならないであろう。

【運輸支局】

- ・ 品質の高い輸送サービスを提供する以上、認可運賃はきっちり収受すべきである。
- ・ 色んな会合等を通じて、「認可運賃を守ることが、お客さんに対する輸送の安全を提供することを担保する」との思いでやっていただきたい、と申しあげている。
- ・ 日車營收の数字は、認可運賃をとれないこととリンクされているのかは分からない。
- ・ 今後もこの場に限らず、色々な場を通じて、認可運賃を収受していただけるよう取り組んでいく必要がある。

(会長)

関係機関の皆様にも、最近の話題等をご紹介願いたい。

【久保田代理】(大分県)

- ・ 県としてはタクシーの需要の喚起又は増加について取り組んでいる。
- ・ 需要の喚起策として、「交通なび大分」というウェブサイトをつくっている。
市町村毎のタクシー事業者を一覧で見ることができる。携帯電話でも見ることが可能。
- ・ 観光振興局において、買い物弱者対策を考えている。
今年2月から専用サイトを立ち上げており、買い物弱者マニュアルを載せている。
便利屋タクシーの仕組みも載せており、需要の喚起になればと思っている。
- ・ 需要の増加策として、「まっちよるけんおおいた」というクーポン券付き情報誌を10万部作成した。空港や県外の旅行会社に置いて、大分県に来ていただく取組を行っている。
- ・ 震災後、韓国からの旅行客が減っているので、直行便の再開を働きかけ、韓国の旅行会社を通じて「大分県は安心である」ことを情報発信している。
- ・ 観光地域振興局としては、関西圏からフェリーや飛行機等で来ていただけるよう情報発信を行っている。
- ・ クルーズ船の誘致について取組を行っている。

【渡邊委員】(大分県警)

- ・大分駅の高架開業に伴う、踏切の撤去作業（10カ所）が今年4月から開始となる。
- ・交通渋滞が発生するおそれがあるので、交通の分散化にご協力をお願いしたい。
- ・タクシーの違法駐停車について、昨年は50件超検挙している。
タクシー運転手によれば、「違反は十分に分かっている。会社からも停めないように言われている。しかし生活があるから、違反と分かってもやってしまう。」とのことだが、違反である以上、警察としては検挙せざるを得ない。
- ・110番通報があり、警察が現場に行けば車両を移動するが、いなくなれば元に戻る。
- ・今回減車を行うということなので、今後効果をみていきたい。

（会長）

- ・踏切撤去については、工事箇所を十分踏まえて、よろしくをお願いしたい。
- ・違法駐停車については、事故を誘発する危険があるのでやめていただきたい。
- ・明日にでもすぐという訳にもいかないだろうが、タクシーベイの整備等について、警察、道路管理者、協会等のご協力もよろしくをお願いしたい。

【丸山委員】（大分労働局）

- ・最低賃金について4円アップし、昨年10月に発効した。歩合も含めて647円にする必要がある。
- ・自動車運転者は他業種の労働者と比較して労働時間が長時間となっている。また、労災支給決定件数が最も多い職種になっている。
- ・今年度より、自動車運転者時間管理等指導員を任命し、各事業所に指導・助言を行っている。自主的な改善のアドバイスを行なっている。
- ・次年度も引き続き行う予定であり、少しでも労働条件の改善に繋がる取組を行なっていきたいと思っている。

【木村委員】（大分市）

- ・大分駅の高架事業に伴う、駅北口広場及び南口広場について
コンパクトで、なるべく人の動線を優先し、賑わいのある広場をつくるコンセプトと、整然とした公共交通の流れをつくるとの両立を図っていく。
- ・駅北口広場については、ショットガン方式により、駅東側用地に交通結節用地（65台）を確保する。一次待機所（15台）から乗降場所まで移動し、モニターで確認を行い、一次待機所に車両がなくなる前に、交通結節用地の待機所からタクシーが発進する。
- ・タクシー協会等と検証した結果、平均2分50秒で駅前広場に到着する。混んでいても最大3分半くらいで到着する。
- ・駅南口広場についても、駅高架下に用地を約35台分確保している。同じようにショットガン方式で送り出すシステムにしたいと考えている。

- ・ 運転環境を含めた、タクシー事業者の環境改善も整備していきたい。

【上田代理】（別府市）

- ・ 社会情勢の変化に対応するため、都市計画のマスタープランを昨年4月に改定した。
- ・ 駅や観光港といった交通拠点の整備や改善を図り、利用しやすい公共交通の充実に取り組んでいる。
- ・ 別府駅、亀川駅については、機能を高めるためにバリアフリー化の推進やバス・タクシーの乗り継ぎの利便性を向上させるように考えている。
- ・ 平成20年3月、別府駅の周辺整備が終了した。東口、西口ともに10レーンの待機場所を確保し、スムーズな乗り継ぎができていないかと思う。
- ・ 来月末には、亀川駅の整備が終了する予定。バス、タクシーともにロータリーで乗り場の確保ができ、さらに利用促進に繋がるのではないかと思う。
- ・ タクシー運転手がお年寄りを連れて、一緒に買い物に行っているのをよく見かける。多くの買い物袋を抱えて購入していて、こういうサービスもタクシー会社はしているかと思った。高齢者数も障害者数も右肩上がりとなっており、今後、福祉関係のタクシー利用は伸びていくのではないか。

【朝来委員】

（大分労働局の報告に対する質問）

自動車運転者時間管理等指導員は何人ぐらい選任しているのか。

【丸山委員】

法令をみる指導員が1名。業界によって異なるが、業界の指導員として1～3名。

（会長）

福祉的なニュアンスをもったタクシーのあり方については、非常にいいことだと思う。タクシーとして人を乗せるということだけでなく、病院の予約サービスなども提供するとすれば、使い勝手のいいタクシーになっていくと思う。

【高松委員】（利用者／大分みらい信用金庫）

- ・ 利用者の立場から申し上げたい。
- ・ 高齢化になれば、タクシー等公共交通機関を利用する頻度は多くなるのではないか。
- ・ 福祉タクシーの経営も厳しいと聞くと、段々と利用者が増えていくのではないかと思う。
- ・ タクシーの運転手について、昔は悪質な観光客の客引き問題等で不評だった時期もあったが、最近は「どの道を行きましょうか」などと利用者の気持ちに配慮したサービスや態度が現れており、昔に比べて随分向上しているのではないか。

(会長)

利用者が気持ちよく利用できるタクシーを目指していくことが、この協議会の目的の一つでもあるので、皆さんよろしくお願ひしたい。

【藤田委員】(大分市タクシー協会)

買ひ物支援については、市内の事業者が自助努力されているのではないかと思う。

市場が狭まっている中、いかにして皆さんと連携して新しい市場を作っていくか、業界の魅力を高めていくか、我々の生き残りをかけたものになるであろうと思う。

これからも協会一丸となって頑張っていくたい。

【山口委員】(別府市タクシー協会)

もちろん市民に支持されるタクシーでなければならないが、現状その前に乗務員の方から各タクシー会社が選別されてきている状況であるので、しっかりとした労働環境を担保して、安全な交通手段として事業を経営していくことを、業界全体で一生懸命取り組んでいく必要がある。

各事業者は社会的使命を自覚して、大勢の従業員を雇って、また多くのお客様を乗せていることの自覚をもって、なお一層精進していかなければならないと思っている。

(会長)

各機関の皆様には、タクシー事業の適正化・活性化及び地域計画の実現に向けて、引き続きご協力をいただきたい。

(3) その他

特になし

[事務局]

次回の開催についてだが、地域計画の実施状況並びに本年10月に予定される地域指定の状況等をみつつ、例年の3月ではない時期に行うかもしれない。

そのような状況を勘案しつつ、開催の際には改めてご案内したい。

4. 閉会 (15:22)

以上